

北信越中学校総合競技大会合同チーム参加規程

1 趣 旨

参加を承認する精神はあくまでも少人数の運動部による単独でチーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。

なお、複数校合同チームで参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

2 条 件

- ① 合同チームとして、それぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、各県中学校体育連盟（以下 各県中体連）に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、各県中体連に承認されている。
- ④ 合同チームの編成方法が各県中体連の基準に適合している。
- ⑤ 個人種目のない以下の6競技に限る。

バスケットボール(5) サッカー(11) バレーボール(6)
ハンドボール(7) 軟式野球(9) ソフトボール(9)

※ 但し、()内の人数を下回った場合のみ、合同チームを編成できる。人数の偏り、学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。（前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があるものについては、当年度についても、都道府県中体連会長の承認がある場合、引き続き複数校合同チームを編成して全中大会に参加することができる。期間については、最長で全国大会までとする。）

- ⑥ チーム名は校名連記とする。
- ⑦ 参加の手続きは当該校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑧ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員とする。但し、監督は当該校の校長が承認の上、代表監督を認める。
- ⑨ 部活動指導員は合同チームの代表引率・監督になれない。

上記の実施にあたり、

- (1) 各県中体連においては、合同チームの北信越中学校総合競技大会参加の趣旨を踏まえ、参加状況を十分に把握しておくこと。
- (2) 実施していく過程で生じる問題については、各県中体連の実態に応じ、趣旨を踏まえて対処するとともに、北信越中学校体育連盟としても検討していく。